

専任の宅建士準会員 変更(承継)の流れ

1. 愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課へ
名簿登載事項変更届(専任宅建士の変更届)ほか必要な書類を
2部提出
※本店が愛知県外の場合は担当する行政窓口へ提出
2. 上記、変更届に日付印が押されて返却されますので
その後、以下必要書類を所属支部へ提出
 - ・愛知県に提出した書類の写し(愛知県の日付印のあるもの)
 - ・会員権承継申請書
 - ・業協会 会員証 作成資料
 - ・専任の宅建士準会員の会員証(前任者のもの)
3. 支部にて受領した後、今後の流れについてご案内いたします。
※専任宅建士準会員の会員権変更(承継)手続きは事務手数料が
1万円(非課税)がかかります。振込先等は別途支部からご案内
致します。

会員権承継申請書

公益社団法人

愛知県宅地建物取引業協会会長 殿

令和4年 3月 10日

この度、下記項目第（5）番に該当する変更がありましたので

事務手数料（ ）円
入会金差額（ ）円を添えて申請いたします。

なお、別掲の「本会会員の個人情報の取扱いについて」を承認します。

- ① 個人 ↔ 法人（代表者同一）
② 期間満了
③ 個人 ↔ ① 代表者変更（正会員の
子供又は配偶者）
② 死亡相続（上記の者で
6ヶ月以内に限る）
④ 知事 ↔ 大臣免許
- ⑤ 専任宅建士準会員変更
（県へ届出後2週間以内に限る）
⑥ 従業者準会員変更
（県へ届出後2週間以内に限る）
⑦ 従業者準会員→専任宅建士準会員
（同一免許業者内に限る）

免許証番号 大臣・愛知県知事（5）第 ●●●●●号

事務所所在地 名古屋市西区城西5-1-14

商号又は名称 ●●●●●株式会社

代表者氏名 愛宅 太郎
(従たる事務所の責任者)

	変更前	変更後
免許証番号	大臣 愛知県知事（ ）第 号	大臣 愛知県知事（ ）第 号
免許年月日	年 月 日（免許の有効期間 年 月 日）	年 月 日（免許の有効期間 年 月 日）
商号又は名称	フリガナ	フリガナ
代表者氏名	フリガナ 愛宅 二郎	フリガナ 愛宅 花子 宅建士登録番号（愛知 000000 号） 生年月日 性別 昭和50年 1月 1日 (男・女)
専任宅建士 準会員	フリガナ 愛宅 二郎	フリガナ 愛宅 花子 宅建士登録番号（愛知 000000 号） 生年月日 性別 昭和50年 1月 1日 (男・女)
従業者準会員	フリガナ	フリガナ 宅建士登録番号（ ） 生年月日 性別 年 月 日 (男・女)
事務所所在地	フリガナ 〒	フリガナ 〒
電話番号	市外局番（ ）	市外局番（ ）
FAX番号	市外局番（ ）	市外局番（ ）
新規免許業者研修会	受講（有・無）	支部・商号 免許証番号（ ）号
本部受付年月日	コンピュータ 備考	支部 支部長 (印)

1. 宅建士資格のある場合は必ず登録番号を記入すること。

2. 他県登録の宅建士番号には県名も記入すること。

(本書は本部、支部それぞれ保管すること)

記入例

業協会 会員証 作成用資料

所属支部

●●支部

商号

●●●●●株式会社

免許番号

愛知県知事 (5) 第 ●●●●●号

2.4cm

写真の裏に
商号・名前を
記入してください

3cm

氏名	
会員種別	正会員

年 月撮影

※正会員が専任宅建士を兼ねる際は、「不要」

2.4cm

写真の裏に
商号・名前を
記入してください

3cm

氏名	愛宅 花子
会員種別	専取準会員

年 月撮影

顔写真を貼り付けてください

2.4cm

写真の裏に
商号・名前を
記入してください

3cm

氏名	
会員種別	

年 月撮影